

各位

全3ページ
登録速報(2020-157)
2020年 4月23日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日：2020年 4月23日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第 16225 号

農薬の名称：クミアイナブ乳剤

2. 適用病害虫の範囲又は使用方法の変更の内容

農薬登録申請書第7項「適用病害虫の範囲及び使用方法」について次のとおり変更する。

<使用時期の変更>

作物名「そば」の使用時期について「収穫45日前まで」から「収穫30日前まで」に変更する。

<使用時期の変更及び薬量の追加>

作物名「てんさい」について次のとおり変更する。

適用雑草名「一年生イネ科雑草(スメカビウを除く)」、使用時期「雑草生育期イネ科雑草3~5葉期 但し収穫60日前まで」の希釈水量を「通常散布50~150L/10a 少量散布25~50L/10a」とする。

使用時期を「収穫60日前まで」から「収穫30日前まで」に変更する。

<使用時期の追加>

作物名「だいず」に使用時期「雑草生育期イネ科雑草9~10葉期但し収穫30日前まで」を追加する。

| 作物名 | 適用場所 | 適用雑草名 | 使用時期 | 使用量 | | 本剤の使用回数 | 使用方法 | セキジムを含む農薬の総使用回数 |
|------|------|---|---|---|---|---------|--------------|-----------------|
| | | | | 薬量 | 希釈水量 | | | |
| そば | | | 雑草生育期 休科雑草 3~5 葉期 但し <u>収穫 30 日前まで</u> | 150~ 200mL/10a | 100~150L/10a | 1 回 | | 1 回 |
| | | | 雑草生育期 休科雑草 6~8 葉期 但し <u>収穫 30 日前まで</u> | 200mL/10a | | | | |
| てんさい | — | <u>一年生 休科雑草 (スズメ カビラ を除く)</u> | 育苗期の 雑草生育期 休科雑草 1~3 葉期 但し 収穫 30 日前まで | 150~ 300mL/10a (0.3~0.6mL/ ℎ-ℎ-ℎ ℎ ℎ ℎ 6 冊) | 150L/10a (300mL/ ℎ-ℎ-ℎ ℎ ℎ ℎ 6 冊) | 2 回以内 | 雑草茎葉散布又は全面散布 | 2 回以内 |
| | | | 雑草生育期 休科雑草 6~8 葉期 但し 収穫 30 日前まで | 200mL/10a | 100L/10a | | | |
| | | | <u>雑草生育期 休科雑草 3~5 葉期 但し 収穫 30 日前まで</u> | 150~ 200mL/10a | <u>通常散布 50~150L/10a 少量散布 25~50L/10a</u> | | | |
| | | レトトップ シムギ | 300~ 400mL/10a | 100~150L/10a | | | | |
| だいず | | 一年生 休科雑草 (スズメ カビラ を除く) | 雑草生育期 休科雑草 3~5 葉期 但し 収穫 30 日前まで | 150~ 200mL/10a | 100~ 150L/10a | 1 回 | | 1 回 |
| | | | 雑草生育期 休科雑草 6~8 葉期 但し 収穫 30 日前まで | 200mL/10a | 100L/10a | | | |
| | | | <u>雑草生育期 休科雑草 9~10 葉期 但し収穫 30 日前 まで</u> | 250~ 300mL/10a | 100~ 150L/10a | | | |

3. 使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 雑草茎葉にかかるよう、まきむらのないように均一に散布すること。
- (3) 広葉雑草およびカヤツリグサ科には効果が期待できないので、イネ科雑草優占圃場で使用すること。なお広葉雑草などが混在する場合は、これらの雑草に有効な除草剤との体系で使用すること。
- (4) 遅効的であり、イネ科雑草を完全に枯殺するまでに7~10日を要するので、誤ってまき直しなどしないように注意すること。
- (5) てんさいについて、10アール当りの使用液量を25~50Lで散布する場合、少水量散布に適したノズルを使用すること。
- (6) 散布器具、容器の洗浄水及び残りの薬液は河川等に流さず、容器は環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- (7) 公園、堤とう等で使用する場合、特に以下のことに注意すること。
 - ① 激しい降雨の予想される場合は使用をさけること。
 - ② 散布薬液の飛散、あるいは本剤の流出によって有用植物に薬害が生じることのないよう十分注意して散布すること。
 - ③ 水源池、養魚池等に本剤が飛散、流入しないよう十分に注意すること。
- (8) 本剤は自動車などの塗装面に散布液がかかると変色するおそれがあるので、散布液がかからないよう注意すること。
- (9) 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意すること。特に適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上